

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会 議 題 説 明 書

戸塚区福祉保健課

議題名：第3期健康横浜21素案のパブリックコメントの実施について

**【内容】**

令和6年度に開始する「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

また、令和5年9月27日から10月27日まで、素案についてのパブリックコメントを行います。

**【例年あげている議題か？】**

今回初めての議題です。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】  
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

情報提供しますので、ご承知おきください。

**【その他、注意することなど】**

問合せ先

担当部署 健康福祉局健康推進課

担当者名 金子

TEL 671-2454 FAX

## 第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について

市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第 3 期健康横浜 2 1 ～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

素案についてパブリックコメントを行いますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和 6 年 3 月に計画を策定する予定です。

### 1 協議・検討経過

第 3 期健康横浜 2 1 は、令和 4 年度から策定作業に着手し、本市附属機関の健康横浜 2 1 推進会議における意見交換を軸に、地域の関係機関・団体や学識経験者との協議・検討を重ねてきました。

### 2 第 3 期健康横浜 2 1 素案

- (1) 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- (2) 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

### 3 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間  
令和 5 年 9 月 27 日（水）～10 月 27 日（金）
- (2) 主な周知方法
  - ア 地域の関係機関・団体への説明（9 月～10 月）
  - イ 市ウェブサイトへの掲載（9 月中旬）
  - ウ 広報よこはま市版 はま情報（10 月号）
  - エ 市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布
- (3) 意見提出方法  
電子申請、電子メール、ファクシミリ、郵送

#### 【添付資料】

- ・ 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- ・ 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

（担当）横浜市健康福祉局健康推進課  
電話：671-2454 FAX：663-4469  
E メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

## 第3期健康横浜21(素案) 全文の閲覧方法

▶ 第3期健康横浜21(素案)の全文は、横浜市健康福祉局健康推進課ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/soan.html>

第3期健康横浜21(素案) 🔍



▶ 次の場所で、第3期健康横浜21(素案)の全文を冊子でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- 横浜市健康福祉局健康推進課(横浜市庁舎15階)

### 御意見の募集期間

令和5年9月27日(水)～10月27日(金)

いずれかの方法で、御意見をお寄せください。

- 1 市電子申請・届出システム入力フォーム
- 2 Eメール [kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp](mailto:kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp)
- 3 FAX 045-663-4469
- 4 ハガキ 下のハガキを切り取って御利用ください。切手は不要です。(10月27日 消印有効)



市電子申請・届出システム  
入力フォームはこちらから

2 Eメール、3 FAXの場合は、  
件名に「第3期健康横浜21意見」と  
明記してください。

#### 【注意事項】

- いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- 御意見の提出に伴い取得したEメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。

### お問合せ

#### 横浜市健康福祉局健康推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469

✉ [kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp](mailto:kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp)

令和5年9月発行

皆様の御意見をお寄せください

募集期間

令和5年 9月27日(水)～  
10月27日(金)

第3期

パブリックコメント

# 健康横浜21(素案)

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～



## 第3期 健康横浜21とは

計画期間 令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)の12年間

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」、食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

### 基本理念 「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

料金受取人払郵便

横浜港局  
承認

9352

差出有効期間  
令和5年11月  
15日まで  
(郵便切手不要)

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

横浜市中区本町6-50-10  
横浜市健康福祉局健康推進課  
健康横浜21担当行

✂  
キリトリ線

回答されるあなたの情報を教えてください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市( )区	<input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 10代以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代
	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代
	<input type="checkbox"/> 70代以上		

# 第3期 健康横浜21 ～共に取り組む生涯を通じた健康づくり～

◆：新規又は拡充

取組領域	取組テーマ
生活習慣の改善に向けた取組	栄養・食生活
	歯・口腔
	喫煙
	◆ 飲酒
	運動
	休養・こころ
生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組	◆ 暮らしの備え
	健康診査
	がん検診
	◆ 歯科健診
	◆ 糖尿病等の疾患

## — 市民の皆様に取り組んでいただきたいこと — ライフステージ別の市民の行動目標

育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代
1日3食、栄養バランスよく食べる		
適正体重を維持する		
しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	
タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	
体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く	
	定期的に「しっかり」運動する	
早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	
	つながりを大切にする	
自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える		
屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ		
1年に1回、健診を受ける		
定期的にがん検診を受ける		
定期的に歯のチェック		
検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続		

取組領域	取組テーマ
新たに設定 健康に望ましい 行動を取りやすくする 環境づくり	◆ 食環境づくり
	◆ 給食施設の栄養管理
	◆ 受動喫煙防止対策
	◆ 職場における健康づくり

## — 市民の皆様を取り巻く環境へのアプローチ — 環境づくりの目標

健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える
給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える
あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす
健康経営に取り組む事業所を増やす 健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす

### ■ 市民の皆様の健康づくりを支えるために、行政が中心となって関係機関・団体の皆様とともに重点的に推進する取組

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成／活動支援
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え	食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり

### 歯科口腔保健の推進（歯科口腔保健推進計画）

生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標とし、それを実現するため、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から、2つの行動目標を設定します。

行動目標1  
むし歯・歯周病を予防する

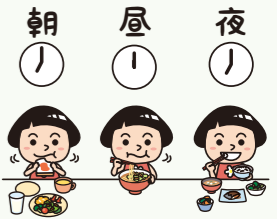
行動目標2  
口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める



### 食育の推進（食育推進計画）

「食を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現するため、2つの基本目標を設定します。

基本目標1  
おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える（健康増進の視点）



基本目標2  
食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える（社会・環境・食文化・食の安全の視点）



第3期 健康横浜21（素案）について  
自由に御意見をお寄せください。

キリトリ線